

平成29年度
一般廃棄物処理実施計画

鳴門市

目次

1 一般廃棄物処理実施計画について	1
2 計画区域	1
3 計画期間	1
4 一般廃棄物の処理量及び発生見込量	1
5 ごみ処理実施計画	3
(1) 処理主体	3
(2) 収集運搬計画	4
(3) 中間処理計画	7
(4) 最終処分計画	8
6 ごみ減量化対策	9
7 生活排水処理実施計画	11
(1) 処理主体	11
(2) 収集運搬計画	11
(3) 中間処理計画	12
(4) 最終処分計画	12
(5) 下水道加入促進に関する取り組み	12
(6) 浄化槽の適正管理に関する取り組み	13

1. 一般廃棄物処理実施計画について

本計画は、鳴門市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第5条の規定により、鳴門市内から発生する一般廃棄物の減量化及び適正処理を行うため、策定するものである。

2. 計画区域

鳴門市全域

3. 計画期間

平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

4. 一般廃棄物の処理量及び発生見込量

収集ごみ量の推移

単位：t

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
燃やせるごみ	9,500.6	9,504.7	9,419.5	9,100.0	8,900.0
燃やせないごみ	746.8	723.3	686.5	650.0	620.0
プラスチック製容器包装	1,034.2	1,004.4	1,013.0	980.0	950.0
びん	510.1	486.6	482.5	470.0	460.0
ペットボトル	149.0	138.4	141.0	140.0	140.0
合計	11,940.7	11,857.4	11,742.5	11,340.0	11,070.0

許可業者のごみ搬入量の推移

単位：t

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
燃やせるごみ	4,357.2	4,240.0	4,180.5	4,300.0	4,200.0
燃やせないごみ	56.2	99.0	67.9	67.0	65.0
合計	4,413.4	4,339.0	4,248.4	4,367.0	4,265.0

その他ごみ搬入量の推移

単位：t

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
燃やせるごみ	1,545.1	1,799.8	1,527.3	1,360.0	1,200.0
燃やせないごみ	591.1	578.3	669.1	700.0	670.0
合計	2,136.2	2,378.1	2,196.4	2,060.0	1,870.0

し尿及び浄化槽汚泥の処理量

収集区域人口内訳（各年度3月末日現在）

	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
全人口	60,983	60,294	59,694	59,000	58,400
世帯数	26,216	26,323	26,378	26,400	26,450
浄化槽人口	54,548	53,807	53,118	52,270	51,680
下水道処理人口	1,183	1,426	1,649	2,030	2,220
し尿収集人口	5,252	5,061	4,927	4,700	4,500

し尿の処理量の推移

単位：kl

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
し尿	3,144	3,103	2,951	2,690	2,500

浄化槽汚泥の処理量の推移

単位：kl

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
浄化槽汚泥	23,653	23,367	23,238	22,600	27,000

5. ごみ処理実施計画

(1) 処理主体

【収集ごみ】

区分		収集運搬	中間処理	最終処分
燃やせるごみ		市（直営）	市（直営）	市（委託）
燃やせないごみ				
プラスチック製容器包装				
危険ごみ・有害ごみ				
缶類（飲料用）				
びん類	無色透明			
	茶色			
	その他			
ペットボトル				

【集団回収資源ごみ】

区分		収集運搬
紙類	新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	契約業者
	スチール缶・アルミ缶	
	古布類	

【搬入ごみ】

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
粗大ごみ、電気製品※、その他	排出者 許可業者	市（直営）	市（委託）

※ 家電リサイクル法対象の4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は除く

公共用地に放置された動物の死骸

区分	収集運搬	中間処理	最終処分
動物の死骸	市（直営）	市（直営）	市（委託）

一般廃棄物収集・運搬業許可業者

業者名	所在地	電話
(株)三幸クリーンサービスセンター	鳴門市撫養町黒崎字清水101番地5	088-685-8818
ゼネラル産業(有)	鳴門市鳴門町高島字竹島219番地	088-687-2881
鳴門クリーン	鳴門市撫養町立岩字原田13番地3	088-685-3075
(株)メイコークリーンサービス	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷111番地	088-688-0606
(有)矢野商会	鳴門市大麻町大谷字井利ノ肩20番地1	088-689-1719

(2) 収集運搬計画

①ごみの出し方

- ・燃やせるごみ、プラスチック製容器包装、燃やせないごみ、缶類はそれぞれの指定ごみ袋に下記の分別区分により入れ、収集日当日の朝8時30分までに所定のごみステーション等に出す。
- ・危険ごみ・有害ごみは燃やせない袋に入れて水曜日の朝8時30分までに所定のごみステーション等に出す。
- ・びん類、ペットボトルは市内149か所のリサイクルステーションのドラム缶に投入する。
- ・粗大ごみ及び電気製品等はクリーンセンターに直接搬入するか一般廃棄物収集・運搬業許可業者に依頼してクリーンセンターに搬入する。

分別区分

分別区分	廃棄物の種類
燃やせるごみ (燃やしてよいごみ)	生ごみ、紙くず、布製品、革製品、紙おむつ(汚物はトイレに流す)、油(固める等)、木製品(30cm以内に切る)、草花(乾燥させる)、靴(スパイク等は除く)、使い捨てカイロ等
プラスチック製容器包装 (商品が入っていた容器包装)	ポリ袋、ラップ、レジ袋、トレー・カップ、パック類、ボトル・チューブ類、発砲スチロールなどの緩衝材、果物用ネット、ペットボトルなどのプラスチック製のふた等
燃やせないごみ (燃やしてはいけないごみ)	プラスチック類(容器包装でないもの)、ガラス類(鏡・コップ・化粧品びんなど)・陶磁器類(食器・花瓶など)、金属類(鍋・やかん・フライパン・アルミホイール・アルミ容器など)、金属性のふた、傘等
危険ごみ・有害ごみ	刃物類、スプレー缶、カセットボンベ、ライター類、電池類、鉄アレイ、水銀体温計等
缶類 (飲料用)	飲料用アルミ缶 飲料用スチール缶

②ごみ袋の価格(消費税含む)

大きさ	燃やせるごみ	プラスチック製 容器包装	燃やせないごみ	缶 (飲料用のみ)
大	350円/10枚	350円/10枚	350円/10枚	350円/10枚
中	250円/10枚	250円/10枚	250円/10枚	250円/10枚
小	150円/10枚	150円/10枚	150円/10枚	

③収集方法等

【家庭系ごみ】

分別区分	収集方法及び回数
燃やせるごみ	ステーション方式または一部戸別方式 週2回
燃やせないごみ	ステーション方式または一部戸別方式 週1回
プラスチック製容器包装	
危険ごみ・有害ごみ	
缶類(飲料用)	

地区名	収集日
撫養町林崎・北浜・弁財天・岡崎・立岩 里浦町全域 大津町全域 大麻町全域	【燃やせるごみ】月曜日、木曜日
	【燃やせないごみ】金曜日
	【プラスチック製容器包装類】水曜日
	【危険ごみ・有害ごみ】水曜日
	【缶類(飲料用)】月曜日
撫養町木津・南浜・斎田・黒崎・大桑島・小桑島 北灘町全域 瀬戸町全域 鳴門町全域	【燃やせるごみ】火曜日、金曜日
	【燃やせないごみ】木曜日
	【プラスチック製容器包装類】水曜日
	【危険ごみ・有害ごみ】水曜日
	【缶類(飲料用)】火曜日

【資源ごみ】

分別区分	収集方法及び回数	
びん類	市内149ヶ所のリサイクルステーションを巡回し収集 月2～4回	
		無色透明
		茶色
その他		
ペットボトル		

④搬入ごみの受け入れ

分別区分	受け入れ時間等
粗大ごみ、電気製品※、その他	受け入れ日:月曜～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・1月1日～3日は除く) 受け入れ時間:午前8時30分～午後4時30分 ただし毎月第2土曜日は午前8時30分～正午まで受け入れ

※ 家電リサイクル法対象の4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除く

粗大ごみ処理手数料: 10kgにつき70円、自転車処理手数料1台500円

電気製品処理手数料: 家庭用小型は1台500円、家庭用大型及び業務用は1台3,000円

※家電リサイクル法対象の4品目について

- ・小売店に引き取ってもらう場合
「リサイクル料金」と「(小売店の) 収集・運搬料金」を支払って小売店に引き渡す。
- ・市クリーンセンターに持ち込む場合
「リサイクル料金」を郵便局で支払った後、受け取った書類を添えてクリーンセンターまで持ち込み、「運搬手数料」1,900円をクリーンセンターに支払う。
- ・指定引取場所に持ち込む場合
「リサイクル料金」を郵便局で支払った後、受け取った書類を添えて、指定引取場所に持ち込む。

【指定引取場所】

- ・日本通運(株)徳島支店 (板野郡松茂町中喜来字稲本 183) TEL088-699-6834
- ・(株)旭金属 (徳島市東沖洲 1 丁目 1-2) TEL088-664-8908

⑤資源ごみの集団回収について

分別区分		回収方法等
紙類	新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	市内194団体で回収 (回収日・回数及び回収品目は団体毎に異なる)
	スチール缶・アルミ缶	
	古布類	

⑥公共用地に放置された動物の死骸の処理について

公有地や公道上等に放置された動物の死骸は、市が回収する。

(3) 中間処理計画

【家庭系ごみ】

分別区分	処理方法
燃やせるごみ	焼却処理
燃やせないごみ	破碎処理後、金属類は再生資源回収業者に引渡し、燃やせる残渣は焼却処理
プラスチック製容器包装	選別し、再生資源回収業者に引き渡した後、残渣は焼却処理
危険ごみ・有害ごみ	再生資源回収業者に引渡し
缶(飲料用)	アルミ、スチールに選別し、再生資源回収業者に引渡し
びん	再生資源回収業者に引渡し
ペットボトル	再生資源回収業者に引渡し
新聞・雑誌・ダンボール・雑がみ	再生資源回収業者に引渡し
粗大ごみ	破碎処理後、金属類は再生資源回収業者に引渡し、燃やせる残渣は焼却処理
電気製品※	再生資源回収業者に引渡し

※ 家電リサイクル法対象の4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は除く

① 中間処理施設の概要【市(直営)の処理施設】

施設名 : 鳴門市クリーンセンター

所在地 : 鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2

稼働年月 : 平成20年4月

敷地面積 : 約58,172㎡

【焼却施設】

処理形式(焼却炉)	流動床式ガス化熔融炉	
処理能力	70t/日(35t/24h×2炉)	
年間平均運転日数	262日	平成24年度 ～ 平成27年度
年間平均焼却量	16,665t/年	
1日平均焼却量	63.6t/日	

【リサイクル施設】

処理形式(破碎機)	低速回転式破碎機・高速回転式破碎機
処理能力	25t/日(5h)

② ごみ焼却量の推移

	単位:kg				
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度見込
1号炉	8,305,650	8,918,350	8,843,090	7,961,370	8,109,000
2号炉	8,897,410	7,429,710	8,600,700	7,703,810	7,819,000
計	17,203,060	16,348,060	17,443,790	15,665,180	15,928,000

(4) 最終処分計画

最終処分方法

廃棄物の種類	搬出先	処理方法
溶融飛灰	三池製錬株式会社	資源化
不燃物	一般財団法人 徳島県環境整備公社	最終処分場で埋立処分

委託処分先の概要

名称	三池製錬株式会社 熔練工場
所在地	福岡県大牟田市新開町2-1
処理方法	山元還元※

※ 溶融飛灰から非鉄金属を回収し、再利用する技術。溶融飛灰中には鉛、カドミウム、亜鉛、銅等の非鉄金属が含まれており、これを非鉄金属の原料として、精錬所の非鉄精錬技術で鉛、亜鉛などの単一物質に還元、回収するもの。廃棄物を埋立て処分せずに、山元(鉱山や精錬所)に戻し、有価金属として再生利用する。

名称	一般財団法人徳島県環境整備公社 徳島東部処分場
所在地	板野郡松茂町豊久字朝日野6番の地先
処理方法	埋立て
処分場面積	155,951 m ²
埋立処分容量	1,440,000 m ²

最終処分量の搬出状況及び見込量

単位：t

	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
溶融飛灰処理	546	640	550
埋立処分	349	360	350

6. ごみ減量化対策

(1) 有料指定ごみ袋制度

- ・有料指定ごみ袋を使用することで、「ごみ減量意識の向上」、「分別の徹底による資源化の促進」によりごみの排出量削減を図る。

大きさ	価格
大	35円/1枚
中	25円/1枚
小	15円/1枚

(2) 資源ごみ回収団体への助成制度

- ・資源ごみの回収活動を奨励するとともに、資源の再利用及びごみの排出量削減を図る。

① 資源ごみ回収量に応じた報奨金の交付（1 kgにつき 5 円）

② 回収活動用ビニール袋の提供

資源ごみ回収量の推移

単位：t

区分	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込	平成29年度見込
新聞	787.4	791.5	712.7	700.0	730.0
雑誌	569.6	578.9	538.5	535.0	550.0
ダンボール	465.8	510.2	491.8	475.0	490.0
雑がみ	45.5	43	41.1	44.0	48.0
スチール	94.1	87.3	71.3	70.0	72.0
アルミ	62.3	57.9	56	58.0	60.0
古布類	59	49	47.7	48.0	50.0
合計	2,083.7	2,118.0	1,959.0	1,930.0	2,000.0

(3) 生ごみ減量助成制度

- ・収集ごみ全体の約 8 割が燃やせるごみであり、その中に多く含まれている生ごみの排出量削減を図るため、下記の事業を実施する。

① 電気式生ごみ処理機購入補助事業：購入金額の半分を助成（上限 20,000 円）

電気式生ごみ処理機購入補助件数の推移

年度	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込
件数	33	30	19	25

② 生ごみ処理容器助成事業：購入価格の一部を助成

コンポストの種類と助成額

容器種類	サイズ	市民負担額	助成額
丸形130リットル	底直径600mm×高さ660mm	3,000円	3,180円
丸形190リットル	底直径720mm×高さ710mm	3,000円	4,210円
角形200リットル	底縦610mm×横610mm×高さ660mm	4,000円	4,500円
丸形230リットル	底直径800mm×高さ680mm	4,000円	4,240円

生ごみ処理容器(コンポスト)申込数の推移

年度	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込
件数	31	23	23	27

③ 生ごみの堆肥化に効果がある EMボカシの無料配布の実施

EMボカシ申込数の推移

年度	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込
件数	210	235	191	159

(4) リサイクルの推進

- ①雑がみ、古布類を回収していない資源ごみ集団回収団体への回収依頼。
- ②地域の実情に応じた雑がみ回収の呼びかけ。
- ③資源ごみの店頭回収を実施している店舗の利用促進。
- ④小売店から出るレジ袋を減らすため、マイバッグ運動を継続して実施。

オリジナルマイバッグ作成者数

年度	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度見込
人数	78	182	182	263

(5) 市民等への啓発活動等

- ①広報誌、市公式ウェブサイト、テレビ広報などを活用して燃やせるごみの減量に関する啓発。
- ②リサイクルできる雑がみの種類や資源ごみとして出す方法について、市民への周知。
- ③資源ごみの回収方法や集団回収団体の情報を市民に周知を図るとともに利用促進。
- ④生ごみ処理容器普及事業や電気式生ごみ処理機設置事業の周知。
- ⑤EMボカシの無料配布制度の周知。
- ⑥生ごみを燃やせるごみに出す場合の水切りの徹底依頼。
- ⑦リサイクルに出すペットボトルのふたの取り外しに加え、品質基準が変更となったことによるラベルの取り外しの協力依頼。
- ⑧家庭から出された「燃やせるごみ」に関する、ごみの組成やその割合の調査と分析を活かしたごみ減量施策の検討。

7. 生活排水処理実施計画

(1) 処理主体

し尿及び浄化槽汚泥の処理主体

廃棄物の種類	収集運搬	中間処理	最終処分
し尿	許可業者	市（直営）	市（直営）
浄化槽汚泥			市（委託）

し尿の収集・運搬業許可業者

業者名	所在地	電話
鳴門市清掃協同組合	鳴門市撫養町木津200番地	088-685-1685

浄化槽汚泥の収集・運搬業許可業者

許可業者名	所在地	電話
(株) 高橋クリーン衛生社	鳴門市撫養町立岩字六枚29番地1	088-686-7788
(有) 光エンテックス	鳴門市撫養町立岩字四枚110番地	088-686-0969
(有) エコリッチフジモト	鳴門市撫養町木津595番地15	088-686-7655
(有) マルシンクリーン	鳴門市大麻町桧字道の南2番地2	088-689-3281
(有) 鳴門公清社	鳴門市瀬戸町堂浦字本浦中95番地3	088-688-2610

中間処理施設

施設名	鳴門市し尿処理施設
所在地	鳴門市撫養町木津200番地
設置年月	平成6年7月
処理方式	高負荷脱窒素処理＋高度処理
処理能力	85kl/日 し尿：30.5kl/日、浄化槽汚泥：54.5kl/日

搬入日：月曜～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・1月1日～3日は除く）

搬入時間：午前8時30分～午後3時30分

浄化槽汚泥処理手数料：1,800リットルにつき2,000円

(2) 収集運搬計画

①収集運搬方法等

- ・下水道整備区域内で下水道に接続する生活排水は下水道に排水する。
- ・くみ取り便所のし尿は、市が許可した収集運搬業者が収集し、鳴門市し尿処理施設に搬送する。
- ・災害時の水害で便槽が満水または著しく増量した場合の収集運搬は、市がし尿の収集運搬許可業者に委託して行う。
- ・浄化槽の清掃は、市が許可した浄化槽清掃業者に浄化槽管理者が委託して行う。
- ・浄化槽汚泥の収集及び運搬は、市が許可した浄化槽汚泥の収集運搬業者に浄化槽管理者が依頼し、鳴門市し尿処理施設へ搬送する。

(3) 中間処理計画

廃棄物の種類	処理方法
し尿	BOD値の低減や窒素化合物などの汚濁物質の除去を行い、塩素滅菌した後、新池川へ放流する。
浄化槽汚泥	

し尿処理施設でのし尿及び浄化槽汚泥の搬入量の見込み

単位：k l

年度	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度見込
し尿	3,103	2,951	2,690	2,500
浄化槽汚泥	23,367	23,238	22,600	27,000

新池川への放流水量の見込み

単位：m³

年度	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度見込
放流量	32,223	32,674	33,900	37,000

(4) 最終処分計画

廃棄物の種類	処理方法
し尿	し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で発生した汚泥は乾燥させた後、焼却炉で焼却し肥料化する。 なお、し尿処理施設の清掃時に除去した汚泥は県外のし尿汚泥最終処分場に搬送し処理する。
浄化槽汚泥	

肥料化量の見込み

単位：t

廃棄物の種類	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度見込
し尿	40	40	40	45
浄化槽汚泥				

県外し尿汚泥最終処分場での処理見込み量

単位：t

廃棄物の種類	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度見込	平成 29 年度見込
し尿	92	92	92	100
浄化槽汚泥				

(5) 下水道加入促進に関する取り組み

- ①下水道使用料の減免制度の実施
- ②下水道に接続した場合の助成制度
- ③広報誌、市公式ウェブサイト等を活用した接続率向上に向けた啓発活動
- ④普及促進員による戸別訪問の実施
- ⑤下水道整備区域を対象とした説明会の開催

助成金額一覧表

浄化槽 → 下水道へ接続の場合の助成金について

グループ 全体の工事件数	工事完了日 (供用開始後)			
	1年目	2～3年目	4～5年目	6年目以降
1件	6万円	4万円	なし	なし
2～4件 のグループ	10万円	8万円	4万円	なし
5～7件 のグループ	15万円	10万円	4万円	なし
8件以上 のグループ	20万円	15万円	4万円	なし

くみとりトイレ → 下水道へ接続の場合の助成金について

グループ 全体の工事件数	工事完了日 (供用開始後)		
	1～3年目	4～5年目	6年目以降
1件	6万円	なし	なし
2～4件 のグループ	10万円	4万円	なし
5～7件 のグループ	15万円	4万円	なし
8件以上 のグループ	20万円	4万円	なし

(6) 浄化槽の適正管理に関する取り組み

- ・浄化槽管理者に対し、浄化槽の保守点検や清掃を適正に実施するとともに指定検査機関が行う水質検査を受けるよう、徳島県や徳島県環境技術センターと連携し、啓発活動を行う。